

大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会 公募委員募集要項

1 趣旨

当町では、「健康福祉センターの在り方に関する検討委員会」の答申（令和5年11月）を受け、健康福祉センターにおける全世代型健康増進拠点の在り方について検討を行うため、「大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会」を設置し、拠点の役割や施設の整備方針についての協議を行います。

この委員会においては、町民やセンター利用者をはじめ、学識経験者や町内の有識者など多様な主体による協議を行うこととしており、町民の委員につきましては公募により募集を行います。

2 募集内容

- (1) 募集委員数 2名
- (2) 応募要件 令和6年5月1日現在において、次のすべてを満たす人
 - ① 本町に住所を有する人
 - ② 満18歳以上である人
 - ③ 平日の昼間に開催される会議に出席できる人
 - ④ 大木町議会議員又は大木町職員でない人
 - ⑤ 健康福祉センターの利活用に関心がある人
- (3) 委員任期 委嘱の日から協議が終了するまで
- (4) 委員報酬 1会議当たり3,000円（交通費込み）
- (5) 会議予定数 令和6年6月から9月までの間に3回開催予定

3 応募方法

- (1) 提出書類 大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会公募委員応募申込書（別紙1）
※申込用紙は、ホームページ又は健康課窓口で取得してください。
- (2) 提出期限 令和6年5月30日（木）17時15分まで
- (3) 提出方法 上記（1）の提出書類を、次のいずれかの方法で提出してください。
 - ①持参
大木町役場健康課（役場1階2番窓口）までご持参ください。
※提出の際はあらかじめ提出日時をご連絡ください。

②電子メール

送信先 kenkofc@town.ooki.lg.jp

※電子メールで応募申込書を提出する場合は、件名を「公募委員応募書類送付（提出者氏名）」として送信してください。

※送信後、電話（健康課直通：0944-32-1280）にて到達の確認を行ってください。

4 選考方法

公募委員の選考は、大木町全世代型健康増進拠点在り方検討委員会公募委員選考審査会において、3の（1）による提出書類について審査を行い、公募委員を選定します。

5 応募資格、公募委員資格の喪失

次に事由が生じたときは、応募資格、公募委員資格を喪失します。

ア 本募集要項2の（2）に規定する要件を満たさないとき

イ 提出書類の記載事項に虚偽があることが判明したとき

ウ 応募者より辞退の申し出があったとき

エ その他、公募委員に選ばれた場合でも、委員としてふさわしくない言動又は行為を行ったとき

6 結果通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知します。また、一度提出された応募書類は返却しません。

7 費用負担等

本件応募に関する一切の費用については、応募者の負担とします。

8 問合せ先

大木町役場 健康課 電話 0944-32-1280（直通）

※受付時間：開庁日の8時30分から17時15分まで